

★必須項目  
☆選択項目 無印は任意

## 17. マスク(ファッション用途)

試験項目		適用規格	判定基準		特例判定基準・対象品及び備考
製品検査	★組成表示		家庭用品品質表示法準拠	適正であること	
	☆取扱表示		家庭用品品質表示法準拠	適正であること	
	★原産国表示		不当景品類および不当表示防止法	適正であること	
	☆取扱表示		(一社)日本衛生材料工業連合会自主基準	適正であること	
	★外観・縫製			異常がないこと	
	★耐洗濯性 (製品で実施) 取扱い絵表示に従う (132よりも強い表示 の場合はそれに従う) タンブル乾燥を優先(*2) (*3)	JISL1930	外観・縫製	異常がないこと	
			寸法変化率	-6~3%	
		変退色	4級以上		
		ブリード	4-5級 以上		
生地	☆耐光(第3露光法)	JISL0842	変退色	3級以上	蛍光増白剤の黄変は判定より除外
	★洗濯	JISL0844	変退色/汚染	4級以上/3級以上	水洗い可の表示に適用
			汚染	(*1) 4級以上	
	★汗	JISL0848	変退色/汚染	4級以上/3級以上	
			汚染	(*1) 4級以上	
★摩擦	JISL0849	乾燥	4級以上		
		湿潤	2-3級以上		
	混用率	JIS L 1030			繊維製品に適用
安全	★遊離ホルムアルデヒド	JISL1041	検出されないこと (A-Ao 0.05以下)		全色・全パーツ
	特定芳香族アミン		30 μg/g(ppm)以下		

**【注意】**

(\*1): 異色濃淡組合せ品に適用

(\*2): 寸法変化率がタンブル乾燥で基準値を超過する場合タンブル乾燥済み試験製品で吊干しによる再試験を行い、吊干しの基準値以内であれば合格とする。この場合、「タンブル乾燥禁止」(図柄300)と「吊干し」(図柄440又は445)表示を行う。

(\*3): 取扱い表示がない場合はC4Mタンブル乾燥による試験を行う。

※試験基準は予告なしで変更する場合がありますから、ご不明な点がございましたら当所までご連絡をください。